

岡山理科大学剣道部
OB・OG会 定期総会

令和6年11月23日（土）
岡山理科大学 A2号館 7階ラウンジ

岡山理科大学剣道部 OB・OG会

令和6年度 岡山理科大学剣道部 O B ・ O G会 定期総会 議事次第

議題	頁	担当
1. 会長挨拶		星埜
2. 参加者自己紹介		参加者
3. 報告議題		
(1) 令和6年度 活動内容及び目標に対する実績報告 ①活動実績	2	星埜
②目標に対する実績と総括	2	星埜
4. 審議・承認議題		
(1) 令和6年度 会計報告	3	沖野
(2) 令和6年度 会計監査報告	3	沖野
(3) 令和7年度 役員 (案)	4	沖野
(4) 新役員挨拶		新役員
(5) 令和7年度 活動計画(案)と目標(案)	4	星埜
(6) 令和7年度 活動予算(案)	5	星埜
(7) その他		
(8) 剣道部O B ・ O G会規約	6	
5. 閉会挨拶		

3-(1)-① 令和6年度 活動実績

令和5年（2023年）11月25日（土）

OB・OG会定期総会・稽古会

総会において学生への支援金 5万円 を贈呈しました。

3-(1)-② 令和6年度 目標に対する実績と総括

○今年度23名の方から今年度分の会費、

17名様から過年度分の会費（前年度の案内が遅れたため）をいただきました。

○稽古会の案内ができませんでした。

予定では、第3土曜日 10時～ C1号館・武道場

○役員会を3回（5月15日、7月17日、10月23日）開催しました。

・役員会には次期役員をお願いしたい方、現役学生幹部にも参加してもらいました。

・学生からは部員が減っていること、大会出場への費用がかさむことなど厳しい実態が出されました。

・これまで学生に頼っていた総会等の案内をOB・OG役員ですることにしました。

・今後の課題として、ホームページ更新の工夫、稽古会（第3土曜日）の案内方法、OB・OG会員への連絡の工夫、学連剣友剣道大会への出場、学生支援のあり方などが提出されました。

4 - (1)

令和6年度

会 計 報 告

2023/11/21～2024/10/31

収入総額	306,012
支出総額	208,608
繰越金額	97,404

収入の部

NO	項目	予算額	決算額	備考
1	前年度繰越金額	19,012	19,012	
2	年会費（R5年度）	90,000	51,000	16名様分（1人は2口）
	年会費（R6年度）		75,000	23名様分（2人は2口）
3	学生支援募金	150,000	161,000	37名様分
	計	259,012	306,012	

支出の部

NO	項目	予算額	決算額	備考
1	学生への支援	100,000	50,000	R6年度総会で贈呈
2	中四国学生大会支援	50,000	0	
3	活動報告郵送代	0	0	
3	OB・OG会案内郵送代	60,000	50,000	R5年度分
4	OB・OG会総会費	20,000	26,400	R5年度分
5	役員会費	—	44,000	5/15、7/17 (うち14,000は学生へ援助)
6	HP保守費	20,000	30,000	R5年度分
7	振替・振込手数料	8,000	6,488	会費など
8	予備	1,012	1,720	振替用紙印字料
	計	259,012	208,608	

岡山理科大学剣道部 OB・OG会

会計 森脇 久紀

岡山理科大学剣道部 OB・OG会

監査 沖野 公二

4-(3) 令和7年度 役員 (案)

会長 金地 靖
副会長 星埜 圭吾
相談役 横山 隆一
相談役 西野 雅二
会計 森脇 久紀
会計監査 金光 一郎
広報 沖野 公二
幹事 河嶋 純也
学生
学生

4-(5) 令和7年度 活動計画と目標 (案)

1. 年会費の納入をお願いする対策
2. 定期稽古会（第3土曜日 10時 C1号館・武道場）の周知
3. ホームページによる情報発信
4. 学生への支援
5. 大会の応援
6. 役員会の開催

令和7年度 活動予算(案) 2024/11/1~2025/10/31

収入の部

NO	項目	収入額	備考
1	令和6年度繰越金額	97,404	
2	年会費	90,000	30名の会員様
3	学生支援募金	60,000	1口2,000円
	計	247,404	

支出の部

NO	項目	支出額	備考
1	学生への支援	50,000	
2	中四国学生大会支援	30,000	
3	活動報告の郵送代	25,000	今年度総会の報告など
4	OB・OG会案内書の郵送代	40,000	R6年度分
5	OB・OG会総会	10,000	R6年度分
6	役員会	40,000	
7	HP保守費	30,000	R6年度分
8	振込手数料	7,000	
9	予備	15,404	
	計	247,404	

岡山理科大学剣道部 O B ・ O G 会 会則

第一章 総則

第1条 本会は岡山理科大学剣道部O B ・ O G 会と称する。

第2条 本会の本局は岡山県岡山市北区理大町1-1 岡山理科大学内に置く。

ただし、事務局は外部に置くことができる。

第3条 本会は総会の決議を経て必要に応じて支部を置くことができる。

第二章 目的

第4条 本会は岡山理科大学剣道部O B ・ O G 会員相互の親睦と知識の交流を図り、

併せて、母校の剣道部並びに母校の発展に寄与することを目的とする。

第5条 本会は前条の目的を達成するため、次のことを行う。

1. O B ・ O G 総会の開催。

2. 部活動の援助。

3. その他前項の目的を達成するために必要な事業。

第三章 会員

第6条 本会の会員は次のとおりとする。

1. 会長 1名。

2. 副会長 1名。

3. 相談役 数名。

4. 会計 1名。

5. 会計監査 1名。

6. 広報 1名。

7. 幹事 数名。

8. 学内OB担当 2名。

ただし、任期は2年とする。留任は妨げない。※学内OB担当を除く

第8条 会長は、総会において出席会員の2/3以上の決議をもって会員の中から選出される。

第9条 副会長は会長を補佐し、会長に職務の支障ある事態が生じたとき、その職務を代行する。

第10条 副会長以下役員は会長が選出し総会で承認する。

第五章 総会

第11条 総会は会員をもって構成する最高議決機関とする。また、総会は次の事項を行い決定する。

1. 役員の選出。

2. 事業計画並びに事業報告。

3. 収支予算並びに収支決算立案報告。

4. 会則の改訂。

第12条

総会は原則として会長が年1回開催する。

第六章 役員会

第13条

役員会は役員をもって構成し、本会の執行機関とする。

第14条

会長は必要に応じて役員を召集し、役員会を開催できる。

第七章 会計

第15条

本会は諸目的のために会費を徴収する。

第16条

本会の会計年度は、原則として11月1日に始まり、翌年10月31日に終了する。

附記

・平成29年11月（第16条）、平成30年11月（第6条） 改訂

岡山理科大学剣道部O B ・ O G 会費徴収細則

現役部員の活動をO B ・ O G 会が支えて行くのが当剣道部の伝統であり、

その良き伝統を守る為にO B ・ O G 会員として、会費の納入義務を負うものとする。

1. 入会金は1万円とする。

2. 年会費は3千円とする。

3. 原則として振込みとする。払込時期は1月～3月とする。

尚、会員の了解を得て自動引落も可とする。

4. 振込が難しい場合は、複数年分の一括払いも可能とする。

会費、寄付金振込み先

1. 郵便局

口座記号番号 01310-1- 103747 (右詰)

口座名称(漢字) 岡山理科大学剣道部O B ・ O G 会

口座名称(カナ) オカヤマリカク 俳ケンドウワ オビーオージュカイ

岡山理科大学剣道部O B ・ O G 会慶弔規定

1. 慶事

剣道部・その他関係者の慶事に関しては、会長・役員がそのつど相談して決める。

2. 布辞

O B ・ O G が亡くなった場合は、「岡山理科大学剣道部O B ・ O G 会」で弔電を打つ。

ただし、有志で供花を行う場合は「岡山理科大学剣道部O B ・ O G 会」名を使用してもよい。

監督・O B ・ O G 会会長が亡くなった場合は、弔電・供花を行い、役員が参列する。

現役部員が亡くなった場合は、弔電・供花を行い、役員が参列する。

ほか、関係者が亡くなった場合は、会長・役員がそのつど相談して弔電・供花を行う。

3. 剣道部関係者に上記ことがあった場合は、速やかに広報に連絡し、手配について原則として広報が行う。

以上